

憲法施行60周年
記念シンポジウム

憲法九条は改正すべきか

平和主義と国際貢献を考える

第1部

講演
(14:30～)

憲法改正国民投票法が成立し、憲法改正問題が現実化してきました。最も重要な課題は、9条改正です。真の平和の実現のために今何をしなければならぬのか。自衛隊はどうあるべきか。国際貢献とは何か。はたして9条は改正すべきか。今こそ、みんなでこの問題に正面から向き合い、未来の日本のために議論すべきものと考えます。多くの人の参加をお待ちしています。

講師の紹介

水島朝穂 教授 (早稲田大学法学部)

1953年生まれ。憲法学、法政策論、平和論。日本国憲法の平和主義を発展させつつ、軍事についての豊富な知見を生かし、「軍事中毒」に傾斜する政治動向を痛烈に批判する一方、平和憲法に基づく、国際協力、人間の安全保障への道を積極的に提言してきた。特にその講演は、新鮮な切り口と絶妙な語り口、事例・話題の豊かさで定評がある。

第2部

パネルディスカッション (16:00～)

パネリスト紹介



水島朝穂 氏

早稲田大学
法学部教授
憲法学/法政策論
法学博士



赤池誠章 氏

衆議院議員 自民党
新憲法制定促進委員会
準備委員会

コーディネーター



清水俊弘 氏

日本国際ボランティア
センター事務局長



鶴田和雄 弁護士

山梨県弁護士会
憲法委員会委員

日時

平成19年 **11月10日 (土)** **14時30分～18時**
(開場:14時)

場所

ベルクラシック甲府

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-1-17
TEL 055-254-1000
※裏面の地図をご覧ください

主催：**山梨県弁護士会**

甲府市中央1-8-7 TEL:055-235-7202

